

診断士にいがた SOUP LETTER

発行／一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

第13号／平成28年8月

URL <http://www.n-smeca.jp/>

TEL 025-268-4555

FAX 025-268-4555

真正の利殖は仁義道德に基づかねば永続しない (渋沢栄一、論語と算盤より)

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会
会長 中村 公哉



平成26～27年度に続き、28～29年度も会長を担当させていただき、事になりました。

診断士協会、診断士の社会的意義は何でしょうか。もちろん、中小企業の支援、育成であります。財務面や経営面に限定されるのでしょうか。直近の社会的な問題を見ますと「自動車メーカーの燃費偽装」「建設における基礎工事の偽装」「新聞社の発行部数の偽装」「プロスポーツの反社会的勢力の付き合い。違法な行動」実に嘆かわしい事です。このような企業を育成する活動を診断士が行ってもよいのでしょうか。全ての関係者がNoと言うはずですが。指導する我々が正しい行動をとらなければ、見本とならなければ指導はできません。

我々の社会的意義は

「プロとしての知識経験を中小企業の経営現場に活かす事」

「高い社会的倫理をもって中小企業を導く事」
だと考えております。

本広報誌にて、平成28年度の新しい理事をご紹介いたしますが、今年度の理事はこの意義に共感

して集まった者です。

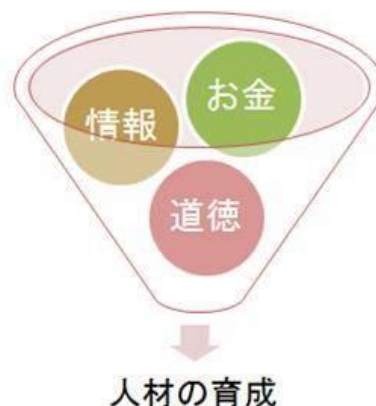
私は、会長と言う職につきましたが、特別な存在ではなく、共感した仲間の代表であります。

また、平成26年度より外部機関との連携が増えています。お世話になっております機関の方々もこの社会的意義に協力していただいております。

幾つか連携事業をご紹介しますと「金融機関との連携の専門家派遣」「経営改善支援センターの活用」「中小企業向けのセミナー」「にいがた産業創造機構、中小企業大学校三条校と連携の製造業現場改善クラブ」「経営指導員向けの見習い研修」「金融機関のビジネスコンテストへの専門家の派遣」など多岐にわたっております。

今後も新しい枠組みで、協力体制をとってまいります。引き続き、高い良識を持つ理事ならびに、診断士協会を宜しくお願い申し上げます。また、会員の皆様とも共に汗をかいてまいります。

蛇足ながら、昨年度、渋沢栄一記念財団主催のパネルディスカッション、中小企業大学校三条校能力強化研修の初日などで「地方創生」を講和させていただき機会が増えました。そこで必ずお話しするのは、地方創生とは人口減少社会への対応であり、お金と情報を回すだけではなく、そこに道徳が必要だと話しております。下記図は、講和で使っているものです。



副会長 土田 正憲



<自己紹介>

副会長の土田正憲と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私は、平成17年に独立開業し、今年の4月で11年が過ぎました。この間、中小企業診断士登

録とともに平成20年に旧新潟県支部に入会し、現在に至っております。このたび副会長という職に就くにあたり、その責任の重さをあらためて感じている次第です。

さて、自己紹介ということで趣味などを書くようお願いされておりますが、特に趣味のない私。何を書けばよいか、いささか迷っております。強いて言えば、酒の小売りに携わった経験を生かして「いかに安くうまいワインを飲むか」をモットーに、スーパーやコンビニに行ってワインを物色しては夜な夜な自宅で楽しむことくらいでしょうか。このような私ですが、どうぞよろしくお願いたします。

<職務・担当>

昨年度までは副会長兼事業開発委員長として、委員会活動に直接に携わっていましたが、今年度からは、研修と広報の2つの委員会の担当副会長となります。

研修委員会は、年1回開催される理論政策更新研修をはじめ、中小企業診断士試験受験講座や経営診断実習などの企画・運営を担当します。一方、広報委員会は、本誌「SOUP LETTER」の発行、新潟市立中央図書館ほんぽ一とにおける起業・経営相談などを担当します。両委員会ともに新潟県協会の活動において重要な役割を担っています。委員長と委員長メンバーの支えとなるよう自らの職務を全うしたいと思っております。

副会長 野水 敏勝



この度、引き続き副会長職を拝命しました野水敏勝です。中村公哉会長の執行部体制になって、はや二年が経ちました。この間より外に向かった診断士協会の確立に向けて会長を先頭に

理事そして会員各位の協力により、にいがた産業創造機構（NICO）様をはじめとする中小企業支援機関様や金融機関様との関係強化に努めて参りました。

この間、当協会ならではの事業、具体的には「中小企業診断士養成講座」や「ほんぽ一と経営相談事業」。新しくは「製造業現場改善クラブ」のセミナーなどを継続開催。また「公開研究会」の開催などオープン化も実施してきたところです。

おかげさまで成果も出始めていますが、まだ「道半ば」が実態と考えます。「継続は力なり」と申します。関係機関様との関係強化、更には県内中小企業様にHP等を通じてセミナーや相談会、研究会などご参加いただける機会を増やして県内中小企業様の発展に貢献していきたいと思っております。

それには私たち診断士協会会員が自己研鑽に努めるとともに協会活動に積極的に関わり、貢献していくことが重要であります。私も微力ながら副会長、渉外担当として会長を補佐して参る決意でありますので、会員各位の皆様の引き続いてのご指導・ご協力をお願い申し上げます。

[私の趣味・スポーツ]

前にも書きましたが、健康維持と仲間づくりを兼ねて、登山やハイキングを楽しんでいます。今年には先輩診断士と山野草を眺めるハイキングを楽しみました。秋には紅葉の山旅を計画しています。皆さんも参加しませんか。

副会長 渡辺 芳久



この度一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の副会長を拝命致しました渡辺芳久と申します。

中小企業診断士登録をしてから21年になります。その間、商社、専門学校グループに勤務し、企業内診

断士として活動してまいりました。昨年4月に独立を機に事業開発委員会に所属させて頂き、同時に理事に就任致しました。事業開発委員会でお手伝いさせていただきながら、当協会の活動の多さとそれらに取り組みおられる会員の皆様の積極的な姿勢に感銘を受けました。この度副会長の任に就くにあたり、改めてその責任の重さを感じております。

さて、私は商社時代、東京本社で勤務の後、新潟、福岡、広島、大阪と転勤族として各地を廻ってきました。各地に住みついてみて初めて、新潟県の良さを発見したように思います。首都圏に近い時間と距離、海あり、山あり、広大な平野と豊かな土壌あり、勤勉な県民性あり。他の県には負けない経営資源が溢れんばかりに存在しているではありませんか。45歳の時に新潟に戻ってきて、改めて新潟県の素晴らしさと秘めた底力を感じました。官民挙げて“地方創生”を叫ばれている今、当協会の役割・使命の重要性が今まで以上に高まってきていると思います。

<職務・担当>

この2年間中村会長が取り組んでこられた当協会の組織変革、外部機関との連携強化の更なる推進のため、事業開発委員会担当として、継続運営のできる組織と予算の確保、実行プランのチェック、若手と次期理事候補者の育成、外部機関との連携強化の取組みに努めてまいります。微力ですが、会長を補佐し、円滑な協会運営ができるよう努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

専務理事 近藤 信



皆様方には日頃より大変お世話になっております。また、当協会事業にご協力いただき誠にありがとうございます。前期2年に引き続き専務理事を務めさせていただくことになりました

近藤です。何卒よろしくお願いいたします。

当協会是一般社団法人化から4年が経過しました。皆様のご支援ご協力のもと様々な新しい試みを行ってきました。今年度においても会員諸氏ならびに関係機関の方々との連携を強め、新潟県の企業のための新潟県の専門家による企業支援とは何かを追求していきます。

当協会の組織的な目標は、財務基盤の強化に向けた収益事業の拡大と会員増強となります。我々は経営を助言する専門家として自らがその経営目標を達成することで自らの仕事に説得力をもたせなければなりません。そのためには、執行部をはじめ理事会メンバー同士の意思の疎通を円滑にし、明るく開かれた組織運営を行うことで組織の吸引力を高めてまいります。具体的には、①理事会等における活発な意見交換ならびに決定事項の迅速な実行、②内部に加え外部の方々のご意見を伺い懇親を深めるための行事の定期的な開催や密な情報発信、③関係機関の方々への定期訪問等々を理事が率先して行ってまいります。私自身当協会に入会して15年が経過しました。しばらくは最年少でしたが近年私よりも若い診断士の仲間が続々と入会してくれています。うれしい限りです。組織の新陳代謝は、健全な組織の存続には不可欠です。この2年の任期を通じ若い仲間へのバトンタッチをしっかりと行っていきたいと考えています。私自身、会員の皆様や関係機関の皆様に様々な機会にお誘いならびにお願いすることが多々あると思われれます。今後も変わらぬお付き合いをいただけますよう何卒よろしくお願いいたします。合掌。

事務局長 岡田 正博

今年度から事務局長となりました岡田です。これまで2年間、理事として活動してまいりましたが、運営面についてはまったく理解しておらず、今になって「引き受けなければよかった」「歴代の事務局長はすごい」と思っているところです。

中小企業診断士という資格は税理士や社会保険労務士など（おそらく他のほとんどの資格）と違い、協会に所属しなくても登録して仕事をすることができます。そのためいわゆる組織率が低いことが協会の悩みの種です。会員が多ければ勉強会もさらに活発化しますし、財務基盤が安定することです。いろいろな会員向け企画も打ち出せるのです。先日、北関東・信越ブロック情報交換会に参加してきましたが、近隣の県もほぼ同じ悩みを持っていて、そのせいかお互い親近感が深まったわけですが、きっかけとしてはあまりうれしくない話でした。ちなみに長野県協会は会員が新潟のほぼ2倍で、いったい何が違うのかなと思いました。

協会への入会が強制でないことから、会員を増やすためには、入会することによるメリットを作り、育てていくことが大切です。それこそが我々理事の役割だと思っています。そのため、私も事務局長という職責を果たし協会を盛り上げていく努力していく所存です。

総務委員会 委員長（兼務） 岡田 正博

今年度、総務委員長となりました岡田です。事務局長だけだと思っていたら知らないうちに総務委員長にもなっていました。

総務というと「裏方」「日陰」というイメージを持つ人もいるかもしれませんが、実は非常に重要なポジションであり、特に企業においては総務スキルにより業務の質が変わると思っています。いつか「成功したければ総務スキルを身につけろ」という本を書きたいと思っているくらいです。本が出たらそのときは買ってください。

話は変わりますが（総務委員会とは無関係な内容になりますが）、診断士協会は、所属しているだけではおもしろくもなく、何のメリットも感じられないかもしれません。ところが、少し考え方を改めて、自ら積極的に参加するようになると、非常に有意義な団体と思えるようになってきます。委員会の仕事や研究会の活動などを通じて、たくさんの人と知り合い多くの人脈ができるからです。

私はまだ若造のくせに会員になって14年目ですが、最初の10年間は活動歴ゼロでした（それについて退会しなかったのはえらいというか間抜けだったのか何とも言えません）。「協会にはメリットがないから参加しない」という勘違いがあったんですね。実は逆で、「参加することでメリットが生まれてくる」というものなのです。ですので、なんとなく幽霊会員になっている方がいらっしやったら、だまされたと思ってぜひ協会の様々な活動に参加してみてください。

研修委員会 委員長 田村 博康



平素は、研修委員会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成 28 年度研修委員会の活動についてご説明いたします。

【平成 28 年度の活動方針】

1. 中小企業診断士の継続的学習機会の創出

本年度も昨年度に引き続き、会員の皆様の学習機会の創出を行っていきます。具体的には、秋セミナーの計画及び実施、研究会の統括を行ってまいります。

2. 企業内診断士の活性化

主に企業内診断士の皆様を対象に、実務診断実習（経営診断実務）を計画し実施します。また、企業内診断士の皆様が参加しやすい活動（セミナー、交流会など）について議論していきます。

3. 更新研修の企画運営

平成 28 年度の更新研修のテーマは「中小企業・小規模事業者の人材確保と育成支援」と致しました。事例研究発表を通じて、企業の活性化に重要な人材について、新たな気付きをご提供できればと考えております。

4. その他

中小企業診断士受験講座の運営を引き続き行っていきます。過去の受験講座（一次、二次）を受講された方が、診断士試験に合格されました。今後も受験者の合格をサポートできるように、内容の充実を図っていききたいと思います。

以上の内容で平成 28 年度の研修委員会の活動を行ってまいります。セミナーや研究会の活動報告会の後には、懇親会等を企画し、会員の皆様の懇親も深めていただきたいと思います。会員の皆様からの積極的なご参加をお待ちしております。ご都合をつけてぜひご参加ください。

今後も会員の皆様からのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

事業開発委員会 委員長 和栗 聖



＜自己紹介＞

このたび事業開発委員長を拝命いたしました和栗聖と申します。当協会に入会して4年と他の理事の皆さまに比べて経験が浅く若輩者ではありますが、前任の土田正憲副会長から引き継ぎ、協会事業の開発に努めてまいります。

現在、私は上越市に事務所を構え活動拠点としております。上越地域には協会会員が少なく入会当初は会員の方と交流する機会があまりありませんでしたが、委員会や研究会に積極的に参加させていただくことにより、経験豊富な諸先輩方から多くの学ぶ場を頂いております。協会受託事業を通して更に多くの協会会員の方が参加できるような機会を設けられるように考えておりますので、会員の皆さまからのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

＜委員会方針＞

事業開発委員会は、昨年度から引き続き外部機関との連携を図り、当協会の事業の開発および発展を担ってまいります。

本年度は事業開発委員会として以下の事業に取り組んでまいります。

- ① 既存委託元から受託事業の継続および新たな提案による新規事業の開拓を図る。
- ② 金融機関、中小企業支援機関、自治体を対象としたセミナーや支援メニューの提案を行い、新たな委託元の開拓を図る。
- ③ 経営革新等支援機関として経営改善計画策定事業の拡充を図る。

事業開発委員会は当協会の収益を担う重要な位置付けであることを踏まえ、協会の安定的運営に寄与してまいります。

広報委員会 委員長 平塚 幸雄



この度、中村会長2期目の一般社団法人新潟県診断士協会では広報委員長を仰せつかった平塚と申します。

広報委員の活動は先期の佐野委員長に引き継ぐ

までの4年間前会長の武田さんが会長の時以来4年ぶりの活動になります。

中村会長体制となって以降の新潟県中小企業診断士協会は金融機関や県・市などの中小企業支援機関に対しての外部活動が活発になっています。広報委員会では会報誌 SOUP LETTER の発行を年3回発行する計画で事業を推進していきますが、できる限り、旬な話題を随所に取り入れ、新潟県中小企業診断士協会の活動を会員や外部関係者に対して発信してきます。

その関係から、協会会員各位には突然の原稿執筆依頼などすることになると思いますが、その節は業務等でお忙しいと思いますが、協会活動の一環として拒否することなく、ご承諾して頂ければ幸いです。今回の「SOUP LETTER」は新体制の紹介を中心に構成しましたが、次回以降は会員相互の理解とコミュニケーションが得られる内容にしていきたいと考えています。

追加の記載となりますが、最近新会員や若手会員が協会活動に参加を躊躇しているように個人的に感じています。新会員や若手会員が気軽に協会活動に参加できる環境を促進するために、今年度広報委員会の活動後に協会会員であれば誰でも参加できる懇親会を開催していきますので、委員会に参加しなくとも会員相互のコミュニケーションと理解促進を図れる機会となりますので是非懇親会にも参加をお待ちしています。

一理事紹介一

広報委員会担当 樋口 圭治



こんにちは。樋口です。早いもので、診断士登録してから、7年が過ぎました。7年という年月をどう捉えていいのかわかりませんが、自分なりに、それらしくなっていないといけなさと深く感じています。

前年に引き続き、協会の理事をやらせていただくことになりました。今年度は広報委員会付の理事ということになります。平塚委員長を支えて、がんばりたいと思います。

皆様方には、様々な局面で関わりになるかと思いますが、なにとぞよろしくお願いいたします。

研修委員会担当 浅田 淳



この度、昨年度に引き続き理事となりました浅田です。昨年度までは、総務委員長として活動して参りましたが、本年より研修委員会にて活動していくこととなりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

研修委員会では、理論政策更新研修をはじめ、年間を通して様々な研修を企画・運営して参ります。その中で、私は中小企業診断士試験対策の講座の企画を推進していきます。新潟県内には、通学で講師から生の授業を受けることのできる場所がございません。協会として、この機会を作り、提供していくことで、次世代を担う中小企業診断士を育成して参ります。

2年間という短い任期ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

一新理事紹介一

広報委員会担当 小林 真一



この度、一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の理事に就任いたしました小林です。現在は株式会社新潟日報社に勤務しております。企業内診断士の肩書で存分に仕事をしているのか、

はなはだ怪しい状況であります。こんな私が、中小企業の発展のためにご尽力されておられる先輩方に交じって協会の理事に就任したことの責任感を痛切に感じております。総務委員会に所属しながら、協会が行っている様々な事業などの運営を勉強していきたいと考えております。微力ではありますが、協会の発展のために貢献できればと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

研修委員会担当 栗井 英大



2016年5月より、一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の理事に就任した栗井と申します。

1997年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業後、(株)第四銀行に入行

し、約9年半の一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター（銀行系シンクタンク）への出向期間も含め、19年間金融機関に勤務していました。

2016年4月より、准教授として長岡大学に勤めることとなりました。講義の資料作りやテスト問題の作成、大学の校務など慣れない業務の連続で、四苦八苦しております。

銀行勤務時代よりも、時間の融通が利くと思っております。今まで以上に診断士・協会の活動にも注力し、准教授と理事の業務を両立したいと考えております。どうぞ宜しくお願い致します m(_ _)m

事業開発委員会担当 白倉 雅晴



先の総会で理事に就任した白倉雅晴です。新潟市西区在住し、新潟市中央区に本社を置く金融と不動産を

営む会社で総務部長をしております。銀行員時代には経験したことのない職務ですが、中小企業診断士取得で得た知識と、本協会入会後に交流できた方々との情報交換やご支援のおかげで、楽しく充実した仕事をしています。

協会入会以来「事業開発委員会」に所属しております。企業内診断士のため、活動時間に制約がありますが、協会事業にはできるだけ参加し、主な交渉先ある金融機関の立場を伝えることによって協会に貢献したいと考えております。2年間よろしくお祈いします。

事業開発委員会担当 渡邊 重仁

この度、一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の理事を拝命しました渡邊重仁（わたなべしげひと）と申します。精一杯務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

長岡市で父親が所長を務める渡辺仁税理士事務所（注）に中小企業診断士・税理士として勤務しております。まだ資格登録や当協会の入会は2年程度の若輩者ですが、中小企業にとっては厳しい経営環境の中で、中小企業の支援者としての中小企業診断士としての活躍の場は幅広く、やりがいがある仕事であると感じています。

中小企業の良き支援者としての中小企業診断士のさらなる活躍の場を提供できるよう、協会理事としてできることにチャレンジして参りたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

—監事自己紹介—

監事 土田 克則



平成 28 年度、29 年度の 2 年間、監事を務めることになりました土田克則です。まだ、誤解をしている人もいるかもしれないので、記載しておきますが、副会長の土田正憲先生とは親戚で

はありません。

自分としては、監事は、もっと年配で経験を積んできた人（また、言葉遣いも丁寧な人）の方が相応しいと考えておりましたので、監事の話を受けたときは、とても適任ではないと思いました。しかし、よくよく考えて見れば、今年の 8 月には 45 歳となり、四捨五入すれば 50 歳になりますし、同世代の人と飲んでいても不健康自慢や健康法自慢しか話題にならなくなってきましたし、何よりも、私自身、ある事情から、日本酒を一応卒業して焼酎やウィスキーを飲むようになっていきますので、若いつもりにはなっていないにもかかわらず若くはないかと思ひ、引き受けました。つい最近まで、2 杯目から焼酎を飲む人は年を重ねて不健康になってきた人と九州出身の人だけだと思っていたのですが、こういう思い込みも監事としては改めなければいけないと思う今日このごろです。

昨年度までの 2 年間は事務局長を務めさせていただき、なかなか目立つ得な役職だと思っていたのですが、監事は、理事と違って協会の運営を行うわけでのないので、重要な役職でありながら、目立ちにくく存在感の薄い役職だと感じております。理事会でも、理事の運営を邪魔しないようよう、必要以上の発言は慎まなければならないので、我慢の 2 年間になりそうだ、と覚悟しております。

若輩者ですがというべきか、既に十分に歳を取っているのか自分にはよく分かりませんが、2 年間よろしくお願いいたします。

監事 高橋 清



皆様こんにちは、2016 年度と 2017 年度の 2 年間の予定で、監事をさせていただくことになりました、高橋清です。どうぞ よろしく お願いします。私は 50 歳の時の 2000 年 4 月に診断士登録を行い、今年で 17 年目に

なります。私は、居住地も勤務先も新潟でしたが、最初は東京支部中央支会の所属でした。それは、「高橋君、東京に通って引き続き勉強したら・・・」との三次実習で指導いただいた先生の助言からでした。その後の数年間は、東京に通うために「休暇の取得」や「JR 東日本への投資」など、それまでの勤務経験では考えられないくらい自分への投資をしたと思っています。（投資効果は不明のまま現在に至っていますが・・・）また、当時から新潟県支部へお願いして賛助会員の扱いで会費を負担し、新潟県支部の各種イベントに参加させていただいておりました。その後、2 回目の資格更新の時を区切りとして、新潟県支部に所属を変更し現在に至っています。

私は、もともと情報システム系の企業勤務の企業内診断士でしたので、当然ながら診断士としての業務経験は独立されている診断士の先生方とは比較にならないほど少ないと思います。しかし、業務を通じて顧客への情報システム提案などに際して、診断士の知識を活用できたと思っています。今後の活動にも生かして行きたいと思っています。

今、新潟県中小企業診断士協会は、若い理事の先生方を中心にいろいろなアイデアを持ち寄り、協会としての活動内容が少しでも会員の方々にお役に立つようにと逐次検討しています。

監事の役割の一つは、理事の先生方がルールに従って自由に意見を言い合える雰囲気作りかなあと思っています。

－協会活動報告－

ローカルベンチマークセミナーの開催



[写真]挨拶する中村会長

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会主催、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部・中小企業大学校三条校・公益財団法人にいがた産業創造機構・一般社団法人新潟県商工会議所連合会・新潟県商工会連合会・新潟県信用保証協会の共催による「ローカルベンチマーキングと中小企業等経営力強化法」と題して、新潟市万代市民会館 403・404 号会議室にて 7 月 26 日火曜日 16:00 から「研修テーマ 1 ローカルベンチマークの現状と今後の方向性」、「研修テーマ 2 中小企業診断士とローカルベンチマーク」の 2 つのテーマで研修会を開催しました。

研修テーマ 1 では経済産業省産業資金課係長白濱弘芸氏から「ローカルベンチマークについて」、「ローカルベンチマークトライアル結果について平成 28 年 2 月 9 日 検討会議資料より」



経済産業省産業資金課係長 白濱弘芸 氏



一般社団法人中小企業診断協会 専務理事

[写真]講義されている野口 正氏

「ローカルベンチマーク「参考ツール」利用マニュアル」、「ローカルベンチマークにおける RESAS の活用について」の 4 部構成にてローカルベンチマークの基礎から検討会での議題内容、現場でも活用できる具体的利用マニュアル、業種別景況判断資料としての RESAS の活用方法までローカルベンチマークの基礎から活用まで事例を交えながら丁寧に説明して頂きました。

「研修テーマ 2」では一般社団法人中小企業診断協会専務理事野口正氏から「中小企業支援にけるロカベン活用と留意点」と題して中小企業支援者としてローカルベンチマークを活用するにあたっての留意点について説明受けました。

70 名を超える参加者の中には、県内金融機関や N I C O、商工会議所などの支援機関から信用保証協会など中小企業支援機関が多く集まり盛況の中で終了することができました。



研修会風景

—新潟県中小企業診断士協会総会報告—



第4回定時社員総会風景

平成28年5月28日土曜日午後3時から新潟東映ホテル朱鷺の間にて一般社団法人新潟県中小企業診断士協会「第4回定時社員総会」が開催されました。

総会では新理事もが選任され、理事選任により昨年度に引き続き中村公哉氏が会長に選任され、第2期中村会長による新潟県中小企業診断士協会の新たな船出が協会会員の総意を得て本日付けで協会活動が遂行できる体制が整いました。

定時社員総会終了後には一般参加型のセミナーを講師としてI&Oマーケティング代表岡俊明氏を招いて「先行きの見通せない時代の経営戦略」と題してご講演をして頂き、県内金融機関や中小企業支援機関なども参加して開催し、盛況の中で終了することができました。



I & Oマーケティング代表 岡俊明氏講演風景

—研修会紹介—

企業再生支援研究会 代表 渡邊 重仁

今年度より、新たに企業再生支援研究会の代表となりました渡邊重仁と申します。宜しくお願いいたします。

当研究会のメインテーマは実際の中小企業の再生支援活動の事例発表です。会員同士での情報交換はもちろん、各分野の専門家や外部団体等からの参加もいただくことで、企業再生に関わる様々な課題の討議を通じたコンサルティングスキルの向上を図るほか、実務担当者間での人脈形成の場を提供することを目的とした研究会です。

先日7月14日には、今年度第1回目となる企業再生支援研究会を開催しました。当協会の会員だけではなく、公的機関や金融機関等の外部のコンサルティング担当者の皆様もご出席いただきました。テーマは「小規模事業者に対する経営改善支援の実例紹介」というテーマで、当協会会員の3名の講師より事例発表をしていただき、質疑応答の場を通してディスカッションを行いました。懇親会も同時に開催し、情報交換の場となるとともに親睦を深めることができ、お陰様で盛況のうちに終えることができました。

代表となってまだ日が浅く、不慣れなこともありますので当協会の会員の皆様や、外部機関の皆様よりご協力を賜ることも多いかと存じますが、本研究会にご参加いただくすべての皆様にとって、有益な場を提供できるよう努力して参ります。

何卒積極的なご参加を宜しくお願いいたします。



事業承継研究会 代表 土田 正憲



近年、経営者の高齢化と後継者難を背景に中小企業・小規模事業者の事業承継問題が大きく取り沙汰されています。事業承継は中小企業・小規模事業者にとって重要な経営課題であり、中小企業診断士はその円滑な実現に向けて積

極的に支援にかかわっていく必要があると考えます。このような近年の経営環境を踏まえ事業承継研究会は3年前に発足しました。事業承継支援における中小企業診断士のコンサルティングスキルの向上と職域の開拓を目指す。これが当研究会の目的です。

当研究会の、今年度の活動方針は以下のとおりです。

◎平成 28 年度 活動方針

- 研究会会員（以下、「会員」という。）と外部講師による発表を主とした研究会を通じて事業承継支援について学び、コンサルティングスキルの向上と職域の開拓を図る。
- 研究会を3回開催する（7月、11月、2月を予定）。
- 会員以外の協会会員および協会会員以外の金融機関や中小企業支援機関の参加も可能とする公開型研究会の開催を検討する。
- 継続的に会員拡大を図る。

今年度の第1回目の研究会は、栗井英大会員による発表が7月30日（土）に予定されています。また、研究会会員は随時募集しておりますので、ご興味のある方は土田正憲（メールアドレス：tsuchida@ccnslt.com）までご連絡ください。共に学び、そして、おいしいお酒を飲みましょう。

農業経営研究会 代表 平塚 幸雄



今年度も昨年度に引き続き農業経営研究会の代表に就任しました平塚です。昨年度は研究会独自開催が1回・事業承継研究会との合同研究会が1回と合計2回の開催で終え、年度当初開催計画の3回を達成することができず研究会会員各位にはご迷惑をお掛けする結果となりました。

農業を取り巻く環境は仮渡金の趨勢的減額による所得減少、50年間続いてきた米の生産調整としての減反政策が2018年度には完全撤廃、農業従事者の高齢化、後継者難など大きく変化をしています。そのような環境下で、農林水産省では6次産業化の推進を目的とした「6次産業化総合化認定」による農業者支援や経済産業省でも「農商工連携」による企業と農業者との連携促進支援（農商工連携に関しては農林水産省の承認も必要）など国で実施する政策で農業者支援を強化しています。

昨年度は農業の新たな課題として「事業継承」（農業分野では事業承継を事業継承と称している）課題の解決支援策として国の施策を受けて新潟県地域農政推進課が新潟県内の窓口となり「新潟県農業経営継承専門家派遣制度」を設けて農業生産法人などの事業継承支援が始まっています。

農業経営研究会でも農業を取り巻く環境で中小企業診断士としてどのように対応してどのように役立つ支援をしていくかといった具体的な農業者支援に向けた意見交換を中心に今年度も開催していきたいと考えています。

このように記載すると硬ぐるしいイメージを持つと思いますが、研究会終了後には懇親会も毎回開催して研究会会員のコミュニケーションの場を設けて相互理解の促進を図っています。

－編集後記－

診断士にいがた SOUP LETTER の今年度第 1 回の発行（一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の法人化後、通算 13 号）となりました。

今回は今年 5 月 28 日の社員総会で承認された新理事に就任された理事の紹介から今年度協会の委員会及び研究会の紹介を中心に 7 月 26 日に協会主催で開催された「ローカルベンチマーキングと中小企業等経営力強化法」についてまとめさせて頂きました。

新理事に就任された理事各位はそれぞれ責任感の強い方々で構成されており、今年度の協会活動昨年以上に活発化されることと思われます。協会活動を活発化する 1 つの要因として協会会員が中心になって事業を進めていくことが重要な要素となってきました。新入会員や若手会員を中心とする「新潟県中小企業診断士協会青年部」が新たに設置されました。協会活動を活発化していくためにも新設された「新潟県中小企業診断士協会青年部」に参加して頂き、新潟県中小企業診断士協会の理解促進と交流の活発化を図り、協会全体が活発化していくことを切望しています。

また、今回記事に載せました「ローカルベンチマーク」は個別企業の経営力評価と改善に向けた対話（企業の健康診断）として財務情報（6 つの指標：売上高増加率（売上持続性）、営業利益率（収益性）、労働生産性（生産性）、EBITDA 有利子負債倍率（健全性）、営業運転資本回転機関（効率性）、自己資本比率（安全性））に加えて今回行政として新たな取り組みとして非財務情報（4 つの視点：経営者への着目、事業への着目、関係者への着目、内部管理体制への着目）を示しています。今後金融機関でも広く採用されることになり、中小企業支援を生業としている中小企業診断士は金融期間や中小企業支援機関との情報共有には必須項目となってくるものと想定されます。診断士にいがた SOUP LETTER では直近の情報提供をできるだけ早く会員に伝えるよう努力していきます。

トピックス

平成 28 年度「中小企業診断士理論政策更新研修」を以下の内容にて開催します。

日時 平成 28 年 9 月 3 日（土）
13：00～17：35（実質 4 時間）

研修テーマ

テーマ 1. 新しい中小企業の制作について」
テーマ 2. 中小企業・小規模企業の人材確保
と育成支援

会場 新潟グランドホテル
新潟市中央区下大川町 3 ノ町 2230

トピックス 2

当協会では、各金融機関とローカルベンチマークの目合わせに取り組みます。また、支援機関などからローカルベンチマークセミナーの受託も行っています。

－中小企業診断士の日－

一般社団法人中小企業診断士協会では「昭和 23 年 11 月 4 日、中小企業庁により「中小企業診断実施基本要領」が制定され、経営に関する専門家を活用する「中小企業診断制度」が発足した。

そこで当会及び 47 都道府県協会では、中小企業診断士の活躍の場を拡充し企業経営者、関係機関等に対し幅広く中小企業診断士及び中小企業診断制度の理解を深めるため、本制度の発足日である 11 月 4 日を「中小企業診断士の日」と名付け、全国的な PR 活動を実施することとする。」として当協会に対しても企画運営することを依頼してきました。具体的には広報委員会が中心となって企画立案から事業実施まで展開する方向で進んでいます。会員各位からこのような企画を組んではとかがご意見や要望などありましたら、以下のメールアドレスに連絡の程、宜しくお願いします。

【ご意見受付メールアドレス】

Hira1@dream.ocn.ne.jp 平塚アドレス